平成２９年度第３回
袖ケ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時　平成２９年１０月２５日（水）
　　午前１０時から
場所　市役所旧館３階大会議室

１　開　会

２　委員長挨拶

３　議　題
（１）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について【資料１】
（２）その他【資料２】

４　閉　会

資料１

３　議　題

（１）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の区分と確認主体

	子ども・子育て支援新制度上の区分	認可主体	確認主体	市内施設数（H29.4.1時点）
特定教育・保育施設	認定こども園	県	市	―
	幼稚園			2
	保育所			9
特定地域型保育事業	居宅訪問型保育事業	市	市	―
	家庭的保育事業			1
	小規模保育事業			1
	事業所内保育事業			―

- 認可：設備及び運営の基準を満たす施設又は事業について、その設置または実施を認めること。
- 確認：認可施設又は事業が、より具体的な運営の基準を満たすことを確認すること。
  確認の際に、その施設又は事業の利用定員を市が定める。
  保育にかかる費用の一部について、その施設の利用者が市から給付費を受けられるようになる。

平成29年度　袖ケ浦市の特定教育・保育施設の整備状況

（仮称）みどりの丘保育園

- 開設時期（予定）　平成２９年１２月
- 場所　袖ケ浦市蔵波
- 認可定員（予定）　９０名
- 設置運営事業者　社会福祉法人 みどりの風
- 保育サービス（予定）
  延長保育、一時預かり等

（仮称）認定こども園まりん

- 開設時期（予定）　平成３０年４月
- 場所　袖ケ浦駅海側地区
- 認可定員（予定）　２４０名
  （うち、幼児教育のみは９０名）
- 設置運営事業者　社会福祉法人 恵福祉会
- 保育サービス（予定）
  延長保育、一時預かり等、子育て支援センター等

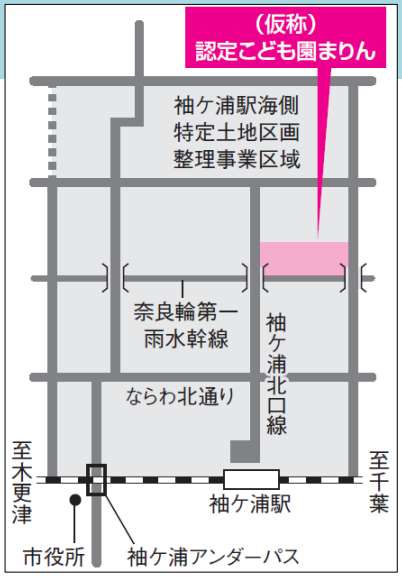

（仮称）みどりの丘保育園の利用定員の設定に係る意見聴取について

- （仮称）みどりの丘保育園が
  平成２９年１２月に開設の予定
  （ただし、県による設置認可が前提）
  ⇒当該施設は市の確認の基準を満たす見込み
  ⇒開設に当たり、利用定員の設定が必要

- 特定教育・保育施設の利用定員の設定に際しては、あらかじめ子ども・子育て支援会議の意見を聴くことと、子ども・子育て支援法に規定されています。

利用定員の設定に係る意見聴取の根拠

■子ども・子育て支援法
第３１条第２項
　市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

⇒今回の会議では、**（仮称）みどりの丘保育園**の利用定員の設定について、意見を伺います。

利用定員の設定の基本的な考え方

- 認可定員 … 基本的に当該施設で保育できる児童数の上限として認められた定員。
  （※）保育園の設置認可は県が行います。

- 利用定員 … 給付費の算定基礎として市が設定する定員。
  以下の点を踏まえて設定します。

（１）認可定員に一致させることを基本とする。
（２）事業者の意向に加え、当該施設の今後の利用の見込みなどを考慮する。

（仮称）みどりの丘保育園の利用定員の設定について

（仮称）みどりの丘保育園　認可定員及び**利用定員**（予定）　（単位：人）

保育の必要性の認定区分	３号		２号
年齢	０歳	１～２歳	３～５歳
認可定員	6	24	60
利用定員	**6**	**24**	**60**

（参考）給付費については、基本的には利用定員の区分に応じて、１人当たりの額が決定されます。

例：保育標準時間認定の３歳児１人当たりの給付費基本単価

利用定員区分	給付費基本単価（１人当たり）
２０人	１０４，７１０円
２１人～３０人	８０，１８０円
～	～
７１人～８０人	５２，２１０円
８１人～９０人	４９，６２０円
～	～

子育て応援プランにおけるニーズ量と確保方策

Ｈ２９年度の長浦地区におけるニーズ量と確保方策　（単位：人）

		子育て応援プランにおけるニーズ量と確保方策（H29年4月時点）			既存保育施設により確保されている量（H29年１０月時点）			（仮称）みどりの丘保育園の整備により確保される量		
		0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳
ニーズ量の見込み		２７	１６７	３０６						
	計		５００							
確保方策	教育保育	４０	１１９	２４１	４０	１１９	２４１	６	２４	６０
	地域型保育	５	１４		５	１４				
	計		４１９			４１９			９０	

整備後の確保量　５０９人

袖ケ浦市子育て応援プランの平成２９年４月時点における長浦地区の保育ニーズ量は５００人であるのに対し、既存保育施設により確保されている量（定員数）は４１９人と不足が見込まれます。

ここに（仮称）みどりの丘保育園の整備により確保される量９０人が加わり、合計で５０９人の確保量となり、ニーズ量を充足する見込みです。

（仮称）みどりの丘保育園の現況写真

（仮称）みどりの丘保育園の現況写真

資料２

３　議　題

（２）その他

①既存の認可外保育施設の一部認可化について

一部認可化の概要

- 現在２階建てで運営されている認可外保育施設
  ⇒１階部分を認可化しようとするものです。

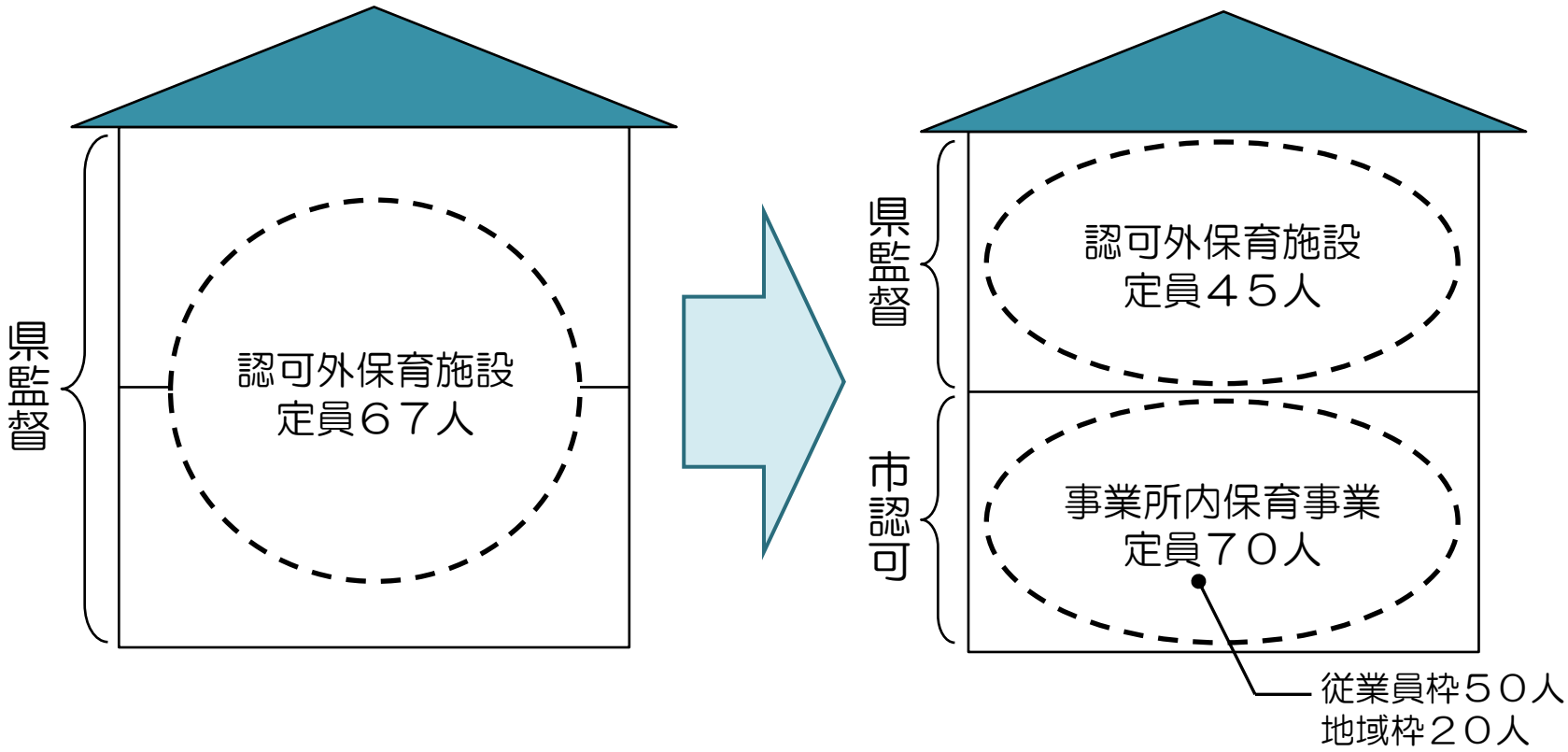

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業における事業所内保育事業の位置づけ

	子ども・子育て支援新制度上の区分	認可主体	確認主体	市内施設数（H29.4.1時点）
特定教育・保育施設	認定こども園	県	市	―
	幼稚園			2
	保育所			9
特定地域型保育事業	居宅訪問型保育事業	市	市	―
	家庭的保育事業			1
	小規模保育事業			1
	事業所内保育事業			―

- 認可：設備及び運営の基準を満たす施設又は事業について、その設置または実施を認めること。
- 確認：認可施設又は事業が、より具体的な運営の基準を満たすことを確認すること。
  確認の際に、その施設又は事業の利用定員を市が定める。
  保育にかかる費用の一部について、その施設の利用者が市から給付費を受けられるようになる。

事業所内保育事業とは？

- 主として従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもに保育を提供する事業です。

事業所内
保育事業

事業主体	事業主等
対象の子ども	事業所の従業員の子ども ＋ 地域の保育を必要とする子ども

認可を受けようとする事業の概要（予定）

- 場所
  袖ケ浦市蔵波
- 設置運営事業者
  社会医療法人社団
  さつき会
- 事業運営（委託）
  ㈱スミレ調剤薬局
- 定員
  ７０人
  うち 従業員枠 ５０人
  　　地域枠 ２０人
- 保育サービス
  延長保育

施設位置図

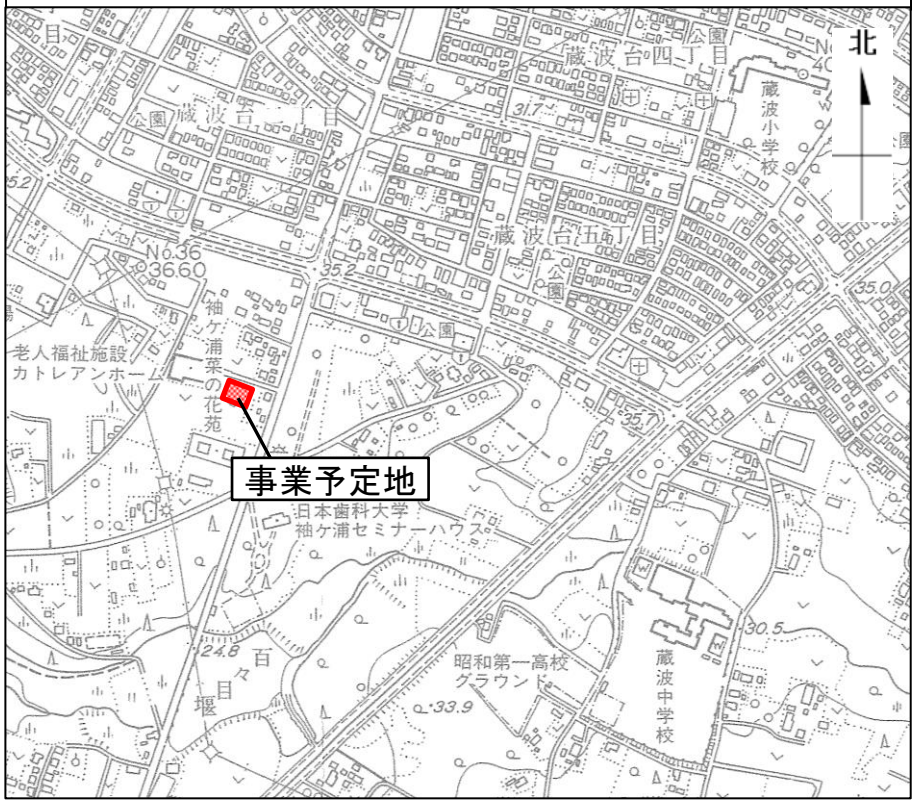

今後の予定

平成３０年

・２月　　子ども・子育て支援会議
　　（認可、利用定員意見聴取）

・１月～３月　認可関係手続

・４月　　認可事業開始

現況写真

３　議　題

（２）その他

②今年度実施している子育て講座等の紹介

RAKUIKUらくいく（楽しく子育て）講座

○講演概要

子どもの発育や発達に応じ、親のしてほしいことや気持ちをうまく伝える方法等、楽しく子育てをするコツについて座談会形式で市の社会福祉士が一緒に考え、学びます。

アットホームな雰囲気の中で、自由にアドバイスを受けられます。

○第１回目の開催

・９月２日（土）

・袖ケ浦こども館　参加者２８名

○今後の開催予定

・１０月２９日（日）午前１０時から

・袖ケ浦市役所保健センター

第１回目の開催の様子

ファミリーサポートセンター主催講座

○講演概要

　ファミリーサポートセンターでは、子育て援助活動の輪を広げるための講座や、これまで提供会員向けに実施してきた学習会を広く市民向けに開催する等、様々な講座や学習会を実施してきました。

○直近の開催

講座「初めての子育て・孫育て」

・９月21日（木）

・市役所保健センター　参加者１０名

○今後の開催予定

学習会「子どもの栄養と食生活」

・１１月１４日（火）午前１０時から

・市役所保健センター

直近の開催の様子

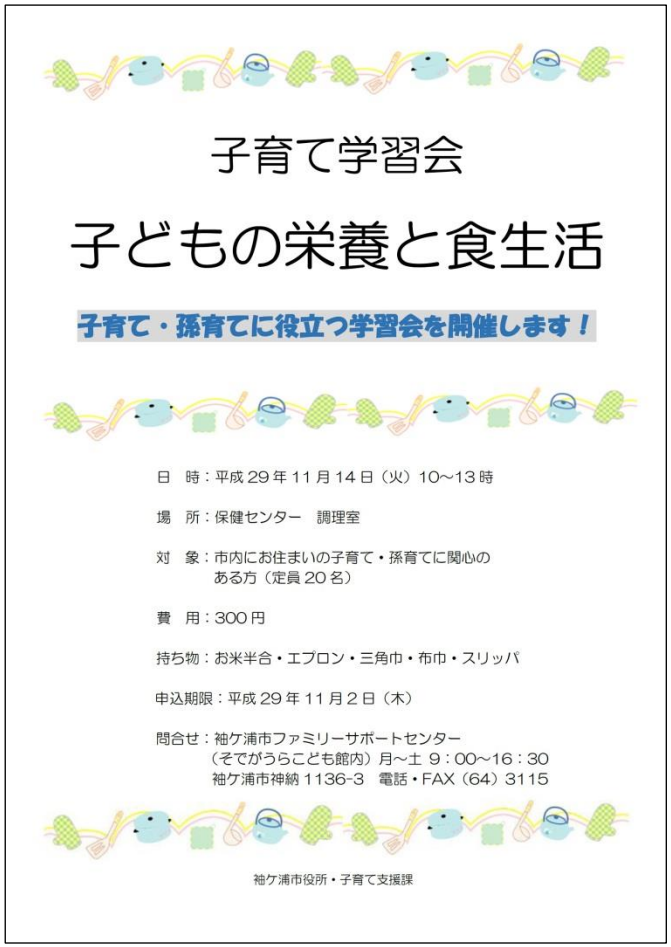

子育て学習会

子どもの栄養と食生活

子育て・孫育てに役立つ学習会を開催します！

日　時：平成 29 年 11 月 14 日（火）10～13 時

場　所：保健センター　調理室

対　象：市内にお住まいの子育て・孫育てに関心のある方（定員 20 名）

費　用：300 円

持ち物：お米半合・エプロン・三角巾・布巾・スリッパ

申込期限：平成 29 年 11 月 2 日（木）

問合せ：袖ケ浦市ファミリーサポートセンター
（そでがうらこども館内）月～土 9：00～16：30
袖ケ浦市神納 1136-3　電話・FAX（64）3115

袖ケ浦市役所・子育て支援課

たのしく子育て

「RAKUIKUらくいく」

セミナー パート2

～発育・発達に応じた「ほめる」「みとめる」「しかる」
伝え方と伝わり方～

参加料無料
予約不要です！

［日 時］平成29年10月29日（日） AM10:00～AM11:00

［会 場］袖ケ浦市役所保健センター

- ご夫婦での参加もOK！
- お子さんを抱っこしての参加も！
- いざという時の基礎知識として
- 知っておきたい“しかり方”
- 子どもの“いいね”の伝え方
- 出入り自由なのでお気軽に

精神保健福祉士・社会福祉士が楽しく
子育てするコツをお話しします！！

座談会形式なので、自由にアドバイスを受けられます

らくいくに関する
お問い合わせ

袖ケ浦市　福祉部　子育て支援課
TEL 0438-62-3272
FAX 0438-62-3877
URL http://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/kosodate/rakuiku.html
らくいく　袖ケ浦　検索

子育て学習会

子どもの栄養と食生活

子育て・孫育てに役立つ学習会を開催します！

日　時：平成 29 年 11 月 14 日（火）10～13 時

場　所：保健センター　調理室

対　象：市内にお住まいの子育て・孫育てに関心の
　　ある方（定員 20 名）

費　用：300 円

持ち物：お米半合・エプロン・三角巾・布巾・スリッパ

申込期限：平成 29 年 11 月 2 日（木）

問合せ：袖ケ浦市ファミリーサポートセンター
　　（そでがうらこども館内）月～土 9：00～16：30
　　袖ケ浦市神納 1136-3　電話・FAX（64）3115

袖ケ浦市役所・子育て支援課

資料２

３　議　題

（２）その他

③さらなる子育て環境の充実に向けての取組について

1 多子世帯における保育所・幼稚園の保育料軽減

（１）要旨及び経緯

本市では、子育てにかかる経済的な負担を理由に、出産をためらっている方を後押しするため、保育料の負担軽減に取組んでいます。

このたび、多子世帯における第２子以降の保育所・幼稚園の保育料について、国の制度に加え、市独自の更なる軽減措置を９月から実施しました。

（２）事業内容

① 軽減内容

市内在住で、市民税の所得割額が７７，１０１円未満（世帯年収でおおよそ３８０万円未満）の世帯について、市内・市外や公立・私立を問わず、保育所・幼稚園・認定こども園に通う第２子以降の児童の保育料を、９月から実質的に無償化しました。

② 施行日

平成２９年９月１日

③参考

国の制度では、非課税世帯のみ第２子以降の児童が無償。

なお、ひとり親世帯等の場合、所得割額が７７，１０１円未満の第２子以降の児童は無償。

2 私立保育施設保育士の給与改善

（1）要旨及び経緯

本市では、市民の保育需要に対応するため、これまで既存の保育所の定員拡大や新規の保育所整備、認定こども園の整備等に取り組んできたところです。

また、市民の多様な保育ニーズに応えるため、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業など様々な保育サービスも展開してきたところです。

このような中、保育士を安定して確保するため、また、他市への流失を防ぐため、県が新たに創設した補助事業を活用し、市内の私立保育施設における保育士給与の改善に取組みました。

（2）事業内容

① 対象施設

市内の私立保育施設（施設数は１２月開設予定の保育園を含め７箇所）

※ 平成３０年度は、認定こども園など対象施設が増加

② 対象者

・１日に６時間以上かつ、月に２０日以上勤務している保育士

・雇用形態は正規、非正規雇用を問わない

③ 補助内容

１人あたり月額２万円

④ 施行日

平成２９年１０月１日